

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成28年7月4日
【会社名】	アジアパイルホールディングス株式会社 (旧会社名 ジャパンパイル株式会社)
【英訳名】	ASIA PILE HOLDINGS CORPORATION (旧会社名 JAPAN PILE CORPORATION)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒瀬 晃
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目1番1号
【電話番号】	03(5843)4173
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当役員 兼 管理部長 磯野 順幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目1番1号
【電話番号】	03(5843)4173
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当役員 兼 管理部長 磯野 順幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役として、黒瀬晃、新谷岳史、磯野順幸、小寺浩二、馬場修身、大越正彦、重松徹、Phan Khac Long、渡邊顯、白賀洋平及び上前修を選任する。

第2号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任監査役中野恵夫氏に対し、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する事とし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任するものであります。

また、取締役黒瀬晃、新谷岳史、磯野順幸、小寺浩二、馬場修身、大越正彦、重松徹、Phan Khac Long、渡邊顯、白賀洋平、上前修の11氏及び監査役井原茂満、中下善博、前田正宏の3氏に対し、当社の定める一定の基準による相当額の範囲で退職慰労金を打切り支給するものであります。なお、支給の時期につきましては、各取締役及び監査役の退任の時期とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案					
黒瀬 晃	258,967	5,400	61		可決（97.71%）
新谷 岳史	259,774	4,593	61		可決（98.01%）
磯野 順幸	259,894	4,473	61		可決（98.06%）
小寺 浩二	259,918	4,449	61		可決（98.07%）
馬場 修身	259,918	4,449	61		可決（98.07%）
大越 正彦	259,920	4,447	61	（注）1	可決（98.07%）
重松 徹	259,908	4,459	61		可決（98.06%）
Phan Khac Long	263,255	1,112	61		可決（99.32%）
渡邊 顯	259,912	4,455	61		可決（98.06%）
白賀 洋平	222,743	41,624	61		可決（84.04%）
上前 修	263,295	1,072	61		可決（99.34%）
第2号議案	225,066	39,360	2	（注）2	可決（84.92%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上